健全化判断比率について【令和6年度決算】

地方公共団体は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、財政健全 化の必要性を判断する指標である「健全化判断比率」という4指標の公表が義務づ けられています。

この4指標には、財政健全化の必要性を示す2段階の基準が設けられています。 いずれか一つでも基準以上となると、「財政健全化計画」や「財政再生計画」の策定 が必要となり、行財政運営上様々な制約が課せられることとなります。

令和6年度決算における千代田区の指標は、下表のとおりです。4指標はいずれ も基準未満で、健全な状況となっています。

4指標と2つの基準

(単位:%)

		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
千代田区	令和5年度	_	_	Δ 1. 1	
の数値	令和6年度	_	_	△ 0.9	_
早期健全化基準		11.41	16.41	25.0	350.0
財政再生基準		20.00	30.00	35.0	

○実質赤字比率

- 一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する割合です。
- ・ 千代田区では実質収支が黒字であるため、「-」表示となります。

一般会計等の実質赤字額(実質収支がマイナスの際の数値) ×100 標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む)

※一般会計等の実質赤字額 3,310百万円の黒字です。

※標準財政規模

41,789百万円です。

*標準財政規模とは、一般財源(地方税、地方譲与税、特別区財政調整交付金など 使途に制約のない財源)ベースでの地方自治体の標準的な財政規模を示すものです。

○連結実質赤字比率

- ・ 一般会計等と国民健康保険事業会計等の特別会計をあわせた実質赤字額の標準財政 規模に対する割合です。
- ・ 千代田区では全ての会計で実質収支が<u>黒字</u>であるため、「-」表示となります。

全会計の実質赤字額(実質収支がマイナスの際の数値) C ×100 標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む)

※全会計の実質赤字額 4,404百万円の<u>黒字</u>です。

※標準財政規模

41,789百万円です。

(単位:百万円)

` '	
会 計 名	実質収支額
国民健康保険事業会計	859
介護保険特別会計	166
後期高齢者医療特別会計	69
小 計 A	1, 094
一般会計等実質収支額 B	3, 310
全会計の実質収支額 C=A+B	4, 404

○実質公債費比率

- ・公債費や、PFIなどにかかる経費、一部事務組合等が発行した地方債の償還費に 充当される負担金の合計額等の標準財政規模に対する割合です。過去3か年分を平 均して算出します。
 - *総務大臣が定める額とは、実質的に千代田区の負担とならない額です。
 - *PFIとは、公共施設等の設計、建設、維持管理、運営に民間の資金やノウハウ を活用することにより、公共サービスの提供を行う手法です。

公債費 (元利償 還金の額) A + 同のでは 一部事務組合が起こした地方債に充当したと認められる補助金又は負担金。B	+	公債費に準 じる経費 (PFI 経費) C	_	元利償還金 充当可能特 定財源 D	_	総務大 臣がる額 E	
---	---	--------------------------------	---	-------------------------	---	------------------	--

標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む) F 総務大臣が定める額

× 100

※3か年平均を算出する

(単位:百万円)

区分	令和6年度	令和5年度	令和4年度
公債費(元利償還金の額) A	_	-	15
一部事務組合が起こした地方債に			
充当したと認められる補助金	103	48	4 3
又は負担金 B			
公債費に準じる経費(PFI経費)C	238	238	238
元利償還金充当可能特定財源 D	_	-	1
総務大臣が定める額 E	554	665	744
標準財政規模 F	41, 789	38, 486	35, 567
(臨時財政対策債発行可能額を含む)	41, 709	30, 400	35, 567
実質公債費比率(単年度)	単年度△0.5%	単年度△1.0%	単年度△1.3%
令和6年度実質公債費比率	△0.9%		
3か年平均(小数第1位未満切捨て)			

○将来負担比率

- ・地方債の残高、PFI事業にかかる債務負担による支出予定額、職員の退職手当負担見込額など将来負担すべき実質的な負担額の標準財政規模に対する割合です。
- ・千代田区の場合、充当可能財源等が将来負担額を<u>上回っている</u>ため「-」表示となります。

(単位:百万円)

地方債の令和6年度末現在高	0
PFI事業の令和7年度以降の支出予定額	0
一部事務組合等発行地方債の償還費充当相当の負担金見込額	977
退職手当負担見込額(令和6年度末に全職員が普通退職した場合の退職手当総額)	4, 794
合 計(将来負担額) A	5, 771

(単位:百万円)

充当可能基金	123, 909
充当可能特定財源	0
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	3, 233
合 計(充当可能財源等) B	127, 142

(単位:百万円)

総務大臣が定める額(算入公債費の額)	С	554
標準財政規模 D		41, 789

*「地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額」とは、将来負担額のうち実質的に千代田区 の負担とならない額です。